

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準 3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、
下記リンク先の 4～5 ページにてご確認いただけます。

「産業標準案等審議ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingi-guideline.pdf>

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由（必要性）	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会（WG）	作成開始予定
JSA	11 産業機械	改正	B8622	吸収式冷凍機	Absorption refrigerating machines	この規格は、再生器(高温再生器、低温再生器を含む。)、凝縮器、吸収器、蒸発器などによる吸収冷凍サイクルを構成し、水を冷媒として、臭化リチウム水溶液を吸収液として使用し、再生器又は高温再生器に加熱源を供給することによって、水の冷却又は加熱を行う吸収式冷凍機(吸収冷凍機、吸収冷温水機及び吸収ヒートポンプの総称)のうち、冷凍能力が単体で25 kW以上のものについて規定したものであり、1986年に制定された。その後、5回の改正を経て今日に至っている。 一方、地球規模の環境対策は喫緊の課題であり、その一環として「2050年のカーボンニュートラル」宣言が掲げられている。この宣言実現に向けた段階的な温室効果ガス削減目標(2030年度46%削減、2035年度60%削減など)達成のため、市場から吸収式冷凍機においても対応可能な廃熱利用方法や脱炭素燃料などの規定を取り込んだJIS改正の要望があり、早急にこのJISを改正する必要がある。	この改正によって、吸収式冷凍機の新たな性能評価方法が規定されることから、市場取引の活性化や建築物省エネ法の省エネルギー評価に採用されることで評価の適正化などが期待でき、これによって更なる市場の拡大と環境保全への寄与が期待できる。	主な改正点は、次のとおり ・適用範囲において、加熱用途に使用する吸収ヒートポンプの容量条件を明確化するため熱源水熱量を追加する。 ・標準機器の構成において、現行機の実態に合わせ、構成機器に排ガス熱回収器、冷媒ドレン熱回収器等を追加する。 ・性能において、構成の見直しを行い、定格条件については“試験方法”へ、安全装置に関する記載は“標準機器の構成”へ一部移行する。 ・試験方法において、構成の見直しを行うと共に、一重二重併用形の廃温水単独運転時及び吸収ヒートポンプの試験条件を追加し、試験項目に一重二重併用形の廃温水熱量試験を追加する。 ・冷凍能力及び加熱能力の試験方法において、一重二重併用形の廃温水単独運転について定義し、その性能、試験及び表示に関する規定を追加する。	—			第2条の該当号：1(種類、構造、性能) 対象事項：吸収式冷凍機	法律の目的に適合している。	利点： ウ、カ 欠点： いずれも該当しない。	該当(3. 強制法規技術基準、公共調達基準等に引用される規格)		一般社団法人日本冷凍空調工業会のWG	2026年10月